

### 第3回尾鷲市環境審議会

日時	2023年3月8日(水)
場所	尾鷲市役所 2階会議室 15:00~16:10
出席者	委員：高橋 正昭 氏、服部 敬 氏、佐野 茂機 氏、千種 恵美 氏、森浦 克好 氏、萩野 泰史 氏、中川 隆司 氏、下村 新吾 氏、東 郁夫 氏、高田 秀哉 氏 (出席者数10名) 尾鷲市：吉澤課長、中川係長、松永主査、山本主事 ㈱テクノ中部：小林副長、井上 (記) 傍聴者：なし 記者：なし

● 開会：事務局による挨拶、資料確認

● 議事

(1) 尾鷲市環境審議会でごいただいたご意見とその対応について

高橋委員長：資料①p.1~5、資料②について、質問があればお願いします。

服部委員：環境基本計画(案)p.27の騒音・振動・悪臭の施策について、高速道路が開通してから自治連合会に1件の苦情が来ている。市民サービス課に相談したところ担当部署ではないと言われ、建設課でも国・県の問題であるので関係ないと言われ、持て余している状態である。場所は泉町付近のトンネルとトンネルの間で、防音ネットを取り付けてもらったが、それほど改善されていない状況である。今後、市民サービス課に相談しようと考えているが、建設課も関係してくるので、その際には相談に乗ってほしい。

事務局：承知した。

高橋委員長：その他、環境基本計画(案)の修正対応について意見はないか。

(意見なし)

(2) 尾鷲市環境基本計画(素案)に対するパブリックコメントの結果について

高橋委員長：資料①p.6~9について、質問があればお願いします。

高橋委員長：パブリックコメントの意見者に対する回答は個別に行うのか。

事務局：パブリックコメント募集の段階で、個別に回答しないことはアナウンスしている。ホームページ上の公表を以って回答とする。

下村委員：資料①p.9の番号6について、「化学物質過敏症や香りのエチケット等に関する普及啓発」とは具体的に何をするのか。

事務局：環境省、消費者庁等の5省庁が連名で制作した啓発用のポスターをホームページ等で紹介している自治体があることを確認している。尾鷲市としても、他自治体の動向を注視しながら、香害のような問題が存在することを啓発していきたい。

下村委員：香害の啓発は、メーカーがすることではないのか。

事務局：香害については、他自治体の事例を調査中であり、現時点では所管部署が不明確な状況である。福祉部門、消費部門、環境部門を横断する問題であり、情報を収集している段階である。

高橋委員長：香害は新しいテーマであり、今後、問題が認識されていく状況である。社会問題になりつつあるが、技術的な問題、規制の問題等、未熟な部分がある。市役所だけではなく、国内全体の問題であり、研究していくべき課題である。

### (3) 尾鷲市議会でもいただいたご意見とその対応について

高橋委員長：資料①p. 10について、質問があればお願いします。

服部委員：このような会議に召集されても、事前に資料に目を通したりすることも無く、専門的な内容が多く、話を聞いても理解するのが難しいことが多い。聞いても理解できない話について、委員として会議に参加するのは苦痛である。もう少し平易で、専門家でない素人が聞いても理解できる話をしてもらいたい。

高橋委員長：重要な意見である。環境問題は多様化しており、難しい分野である。理解できない内容もありながら議論を進めることは、仕方がない部分もある。今後の課題である。

服部委員：議論する内容のレベルが上がると、自分たちの考えていることとは違う部分が出てくる。環境問題といっても、市民の視点としては街中のゴミの散乱やゴミの分別の問題、ゴミ拾いをするといったことである。しかしながら、環境審議会のような難しい話を聞くと、自分が環境問題に対する活動をしていても埒が明かないのではないかと思ってしまう。裾野が広がるような会議になると良い。

高橋委員長：この環境審議会では、環境政策を進める上での原則を策定しており、詳細は各論になる。基本計画は憲法のような原則であり、具体的に何をするのがイメージし難いのではないか。具体的な実行計画を策定する段階で、多様な意見が出ると良い。

事務局：ざっくりばらんな議論ができると良いが、審議会では格式張った話になってしまう。今後、環境基本計画をどのように活かすかが重要である。服部委員の発言にあった身近な問題が、今後の施策の糧になる。

高橋委員長：海洋深層水については、深層水と地上の温度差を利用して発電する技術があるが、設備導入コストが高く、設備規模が小さいと採算が取れない。海洋深層水を有効利用するには、発電するとともに、農業や水産業に利用する等が考えられる。事業化まで進まないリスクもあるため、十分検討した上で活用するのが良い。

高橋委員長：第3次尾鷲市環境基本計画（案）について、了承していただけるか。

（異議なし）

### (4) 第3次尾鷲市環境基本計画の答申について

高橋委員長：答申案について、質問、意見があればお願いします。

（異議なし）

（以 上）